

受刑者用一般リスクアセスメントツール（Gツール）改訂試行版の開発

— 受刑者の課題や強みを理解する「ものさし」 —

原田杏子

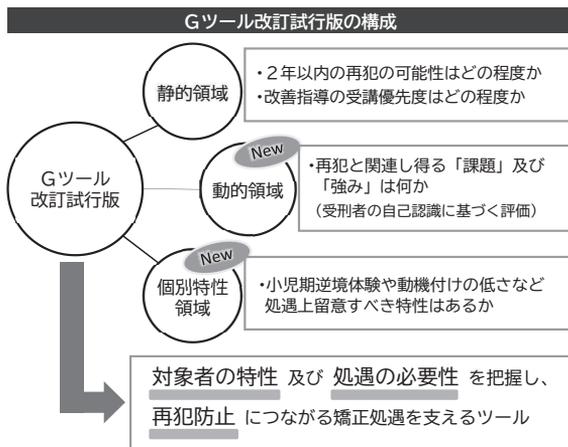
矯正研修所効果検証センター効果検証官補

一 はじめに

刑事施設に収容され、刑の執行を受けている人々は、実に様々な背景や個性を持っています。まるでドラマのような波瀾万丈らんちんな生活を送ってきた人もいれば、ごく一般的なと思われるような堅実な暮らしの中で、違法行為に手を染めるような、驚くべき一面があったという人もいます。こうした十人十色の受刑者をグループ分けして介入方法を考えようとすると、まずは、「薬物事犯者」、「交通事犯者」などの罪種による選別や、「若年

受刑者」、「高齢犯罪者」のような年齢層による区分けなど、形式的な側面に注目するかもしれません。これらの形式的な特徴に基づく分類に加えて、再犯の可能性や、重点的に処遇すべき部分などに着目し、受刑者一人一人の特徴に応じたふさわしい処遇を考える材料を提供するのが、「受刑者用一般リスクアセスメントツール」、通称「Gツール」です。

Gツールは、再犯の可能性を評価する部分が先行して開発され、平成二九年度から運用されていますが、今般、矯正処遇に深く関わる二つの領域が新たに加わり、「G



Gツール改訂試行版の開発

- 静的領域：全国の刑事施設出所者約3,300名の在所中のデータ及び出所後の再犯情報に基づいて作成
⇒ 諸外国のツールと同程度の精度で再犯予測が可能
- 動的領域・個別特性領域：既存の研究知見等を踏まえ、全国の刑事施設入所者約3,400名に調査を実施
⇒ 処遇の必要性等の体系的な把握が可能

図1 Gツール改訂試行版の構成及び開発概要

ツール改訂試行版」としてリニューアルされました(図1)。そこで、本稿では、刑事施設における最近の取組の一つとして、Gツール改訂試行版の内容を紹介するとともに、同ツールを通じて受刑者一人一人の個性を理解し、処遇に役立てる方法、さらには、Gツール改訂試行版を複数回実施した場合の活用方法について、考えたいと思います。

二 Gツール改訂試行版を構成する三つの領域

Gツール改訂試行版は、「静的領域」、「動的領域」、「個別特性領域」という三つの領域から構成されます。刑事施設では、再犯防止の視点で受刑者を理解しようとする際、「リスク・ニーズ・反応性原則」^②を基盤としているため、Gツール改訂試行版もこれに準拠し、「静的領域」では再犯の可能性(リスク)の高低に着目し、「動的領域」では処遇の必要性(ニーズ)を理解し、「個別特性領域」では処遇に対する反応性の一部を把握し、処遇に生かせるように設計されています。

(一) 静的領域

静的領域では、各対象者の再犯の可能性を、男女別に、レベル1からレベル4までの四段階に区分して評価します。静的領域は、過去の犯罪歴や事件の特徴など、原則として矯正処遇を通じて変わることのない要因であり、刑事施設の職員が評定します。これまでの犯罪学研究の積み重ねの中で、再犯の可能性を評価する際、こうした静的な(変わらない)要因が大きく関わっていることが

知られており、Gツールもこの考え方を採用しています。

この領域の結果を見て、再犯の可能性が高いとされた場合には、重点的な矯正処遇が必要であることを意味しています。また、刑事施設出所後も、再犯防止に向けた細やかなフォローアップが求められます。

(二) 動的領域

動的領域では、再犯に関連し得る課題や、立ち直りを支える資源・強みについて、男女別に評価します。動的領域は、矯正処遇や、様々な経験、他者との出会いなどによって、良くも悪くも変わる可能性があります。この動的領域の評価においては、受刑者に対してマークシート式の検査を実施し、受刑者自身に回答を求めます。当該領域に含まれる内容は、**図2**のとおりであり、過去の研究成果を踏まえ、受刑者の再犯防止を考える上で大切なポイントが盛り込まれています。

動的領域の結果からは、各対象者のどの部分にどの程度の課題があるか、また、どの部分に資源や強みがあるかが分かり、働き掛けの指針を得ることができます。**図2**に示すように、「反社会性・衝動性」の得点が高く、



図2 Gツール改訂試行版の動的領域の内容と活用例

これまでの犯罪歴からも、反社会的集団に深く関わって衝動的な行動を繰り返してきた様子が見て取れる場合には、犯罪を許容するような価値観を修正したり、衝動をコントロールする方法を学ばせたりといった介入方法が

有効と言えるでしょう。別の例として、「就労生活への適応感」の得点が高く、過去の生活状況を見ても、仕事を通じて達成感を得られていた期間は犯罪から遠ざかっていた人であれば、出所後に安定した職に就けることが再犯防止の鍵になると考えられ、そのための準備を刑事施設在所中から促すことが有効と言えるでしょう。このように、動的領域の得点について、当人が犯罪に至った背景と組み合わせることで、理解すること、根拠に基づいて処遇の方針を検討することができるようになります。

(三) 個別特性領域

個別特性領域では、処遇上の留意事項について、被害経験や動機付けを中心に評価します。個別特性領域の評価においても、動的領域と同じくマークシート式の検査を実施し、受刑者自身に回答を求めます。当該領域に含まれる内容は、**図3**のとおりです。

受刑者個々の特性を理解することは、刑事施設においてどのように役立つのでしょうか。刑事施設は、比較的小数の職員が数多くの受刑者と関わる集団処遇が中心で

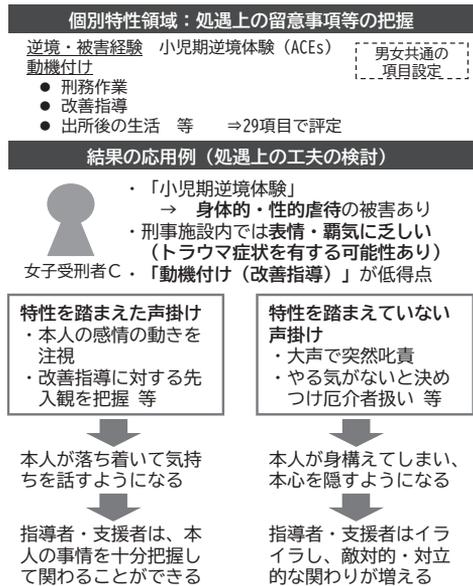


図3 Gツール改訂試行版の個別特性領域の内容と応用例

あり、職員が対象者一人一人と向き合って指導する時間は限られています。しかし、これまでの研究では、対象者一人一人の特性に合った方法で働き掛ける方が、再犯防止の効果は生じやすいと言われています。特に、子ども時代を過酷な環境で過ごし、トラウマとも言えるような虐待や被害を経験している場合や、何らかの事情で立ち直りに向けてどうしても意欲的になれない場合などは、働き掛けに一工夫が必要となります。当人の心情を把握した上で適時適切な声掛けをした方が、対象者との

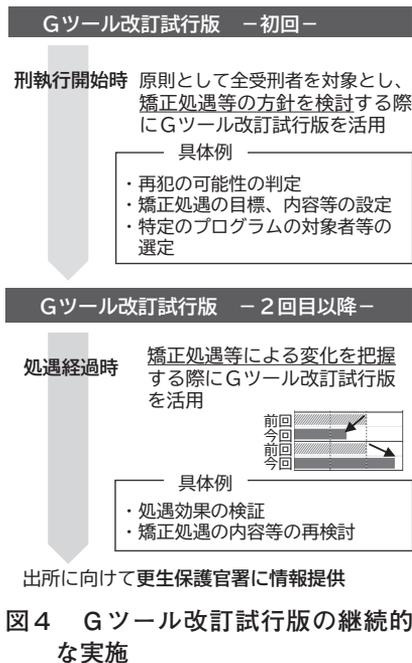
信頼関係を築きやすいことは、経験的にも知られていることでしょう。また、被害経験が多い人や前向きな意欲が湧きづらい人の場合、早い段階で適切な声掛けや働き掛けをできるかどうか次第で、本人が気持ちを話そうとするかどうかが変わってきます。そのため、処遇や指導の担当者は、対象者の心情の安定に配慮し、「この人とは話ができそうだ。」と思われるような、対話の糸口を作っていくことが、まずは大切です。そこで、Gツール改訂試行版では、受刑生活の早い段階で働き掛けの「工夫」を行うヒントを得られるように、個別特性領域において、対象者一人一人の被害体験や動機付けに関する情報を可視化しています(図3)。これらの情報を知っておくことで、一見不可解あるいは不適応な言動について理解しやすくなり、処遇や指導の担当者側の不適切な対応を防ぐことにもつながります。

三 「処遇経過時」のGツール改訂試行版

平成二九年度から使われてきたGツールが、今回、改訂試行版としてリニューアルされ、大きく変わるものの一つが、受刑期間中に複数回の実施ができるようになる

ことです。これまでのGツールは「静的領域」のみで構成され、受刑生活が始まる段階で、一度だけ実施することが通例でした。一方、Gツール改訂試行版では、「動的領域」及び「個別特性領域」について、「処遇経過時」のツールが備えられています(図4)。矯正処遇により改善可能な領域が加わっていますので、一定の期間を経て、対象者がどのように変化したか、又は変化しなかったかを、棒グラフ等で視覚的に知ることができるようになります。

Gツール改訂試行版のようなアセスメントツールを複



数回実施することには、様々なメリットがあります。例えば、少年鑑別所で実施されている法務省式ケースアセスメントツール（MJCA）の場合、少年院在院者に対して再評定を行うことで、矯正教育による改善状況などを把握し、仮退院後の処遇へと方針を引き継いでいく「橋渡し」の役割を担っています³。特に、動的領域においては処遇前後の変化がグラフ上で読み取れるため、「この対象者は、処遇を通じて〇〇の得点が下がった一方で、□□の得点は高いままで、今後何らかのサポートが必要ですね。」といったように、Gツール改訂試行版を共通の「ものさし」として活用しながら、処遇方針を検討することができまます。

Gツール改訂試行版の場合、本稿の執筆時点での「処遇経過時」の活用実績を見ると、一部の若年受刑者に対して複数時点で実施され、処遇効果や残された課題、その後の生活を支えていく上での強みや資源の検討に役立てられています。今後、「処遇経過時」の実施範囲が拡大されれば、他にも有効な活用例が見いだされるものと期待され、いわばツールを「育てて」いく過渡期にあると言えます。

四 Gツール改訂試行版を複数回実施した例

ここで、Gツール改訂試行版を実施した事例の紹介をしたいと思います（対象者の特定を避けるため、複数事例を合成し、細部を変更しています）。男子受刑者Dは、子どもの頃から暴力発散の傾向が強く、振り込め詐欺及び公務執行妨害により実刑判決を受けました。事件当時、刑確定時ともに二〇歳台前半でした。

幼少期には落ち着きがなく、衝動的に行動しがちで、殴り合いのけんかが多かった。家族は両親と兄二人で、本人は甘やかされていたが、六歳上の長兄が母親を殴り飛ばすことが日常的にあり、本人は長兄を非常に恐れていた。

サッカーを得意としていたが、高校のサッカー部で上級生と衝突し、本人が暴力を振るったため退部勧告を受け、高校生活への意欲を失って中退した。その後、不良同士のけんかに加勢したことで保護観察処分を受けた。その後は配送業に就き、外向きは落ち着いた生活ぶりであったが、仕事の環境には不

満だった。

本件は、職場の後輩に誘われるまま、振り込め詐欺の金銭受取に加担した事件と、当該詐欺事件が発覚して警察官に取り押さえられた際、警察官に暴力を振るってけがを負わせた事件である。裁判の段階から事件への関与を認め、刑確定後の面接では、「捕まりたくない一心で、更に事件を起こしてしまった。刑務所で生まれ変わりたい。」と述べていた。

受刑生活の初期段階では、約一年間にわたり、職業訓練と改善指導を中心とする矯正処遇を受けた。個別担当が付き、毎日の日記指導や月一回の面接を通じて、詐欺事件の被害者への謝罪方法や、暴力の問題性について振り返った。また、課題作文では、これまでの問題解決の方法が身勝手だったと気が付いたことなどを記載していた。

この受刑者に対して、刑執行開始時と、約一年の処遇経過時（矯正処遇の内容等が変更され、新しい環境に移るタイミング）にGツール改訂試行版を実施した結果の一部を見てみましょう（図5、動的領域を抜粋したものの）。

【処遇の必要性のプロフィール】



D1「反社会性・衝動性」領域の得点の内訳
 ・「攻撃性短気」： (前回) 65点 (今回) 40点
 ・その他の得点： (前回) 33~40点 (今回) 30~40点

※本データは、典型的な事例を一部加工して作成されている。

図5 Gツール改訂試行版の処遇経過時（動的領域）の結果（男子受刑者Dの例）

図5の中で、得点の左端に「前回」と書かれているものが刑執行開始時、「今回」と書かれているものが処遇経過時の得点です。また、「反社会性・衝動性」をはじめとする一部の領域は、複数の下位尺度から構成されています。紙面の都合上、部分的な掲載となりますが、本事例の理解を深めるため、図5の下段に「反社会性・衝動性」の一部の得点の内訳を記載しています。

まず、刑執行開始時の結果を見てみましょう(図5の「前回」)。受刑者全体の中で見れば、「反社会性・衝動性」や「情緒不安定」の課題が特に大きいわけではありませんが、「反社会性・衝動性」の得点の内訳を見ると、「攻撃性短気」すなわち攻撃的な側面のみ高得点でした。また、「就労生活への適応感」の得点が低く、社会適応に大きくつまづいていた様子も読み取れました。

それでは、一定期間の矯正処遇を経た結果はどうでしょうか(図5の「今回」)。「反社会性・衝動性」の得点は前回より低下し、その内訳を見ると、元々高得点だった「攻撃性短気」の得点が下がっていました。他方、「情緒不安定」の得点はやや上がっており、刑事施設内で新しい環境に移る前に不安が高まっている可能性が考えられます。また、就労生活では適応につまづいていた様子でしたが、対照的に「刑務作業への適応感」の得点は高く、また、「家庭での適応感」の得点もやや上がっており、社会復帰に向けた手掛かりを得られやすい状況にあると言えます。本対象者の受刑生活はまだ長く続きますので、適応資源・強みを生かしつつ、再犯防止に向けて引き続き指導していく必要があります。

五 受刑者一人一人をよりよく理解することの意味

Gツール改訂試行版の結果の活用・応用例(図2・3)や、事例の評定結果(図5)から読み取れる内容は、再犯の可能性によって受刑者を分類する従来のGツールとは、印象が大きく異なるのではないのでしょうか。これまでに、個別的な特徴の把握は、例えばカウンセリングの対象となるような特定の受刑者に限定されがちでしたが、Gツール改訂試行版では、様々な対象者について、共通のものさしを使って詳しい特徴を理解することができるようになります⁴⁾。

受刑者の犯罪の背景にどのような課題があり、どうすれば再犯の可能性をより低くできるか。このような視点に立って受刑者を理解すると、「好き・嫌い」や「正しい・間違っている」といった感情や行動の適否に基づく独善的な判断を避けることができます。その代わりに、受刑者一人一人を冷静に分析する視点を持つことができます。

ただし、Gツール改訂試行版の活用に当たっては、動的領域及び個別特性領域で出力される数値が、受刑者の自己評価に基づいている点に注意する必要があります。

数値を読み取る際には、あくまでも受刑者の自己認識であるという前提を置きつつ、更に理解を一步進めて、対象者と接した際の様子や、刑事施設内での行動傾向と比べたり、図2のとおり過去の生活や犯罪態様と照らし合わせたりすることが大切です。

以上のとおり、受刑者の個性を冷静に分析したり、Gツール改訂試行版の結果を他の情報と照らし合わせたりするのは、刑事施設の担当者が一人で行おうとすると、難易度が高いものです。「三人寄れば文殊の知恵」という言葉があるように、受刑者をよりよく理解するには、チームで話し合うことが有効です。

「この受刑者の『問題対処への意欲・自信』は、得点がかかなり高いけれど、そんなに自信があるようには見えませんね。」「工場での様子を見てみると、失敗を認めたくなくて、自分ではできると思い込んでいるような印象があります。」

このように、Gツール改訂試行版の結果を活用して、一人の受刑者をチーム全体で理解すること、すなわち、矯正処遇、さらには刑事施設と関係機関との間のチームワークが高まっていくことが期待されます。

謝 辞

Gツール改訂試行版の開発に係る調査・分析に当たっては、矯正研修所効果検証センターのアドバイザーとして、菊池安希子教授（武蔵野大学）、寺村堅志教授（常磐大学）、服部環教授（法政大学）、森丈弓教授（甲南女子大学）から、多くの貴重な御助言と御示唆をいただいたことを御紹介するとともにお礼を申し上げます（アドバイザー名は五十音順）。

- (1) 鍛治龍男・神藤彩子（二〇一七）。受刑者用一般リスクアセスメントツールについて 刑政、一二八（六）、五六―六七。
- (2) Bonta, J. & Andrews, D. A. (2016). *The Psychology of Criminal Conduct 6th edition*. 原田隆之（二〇一八）。犯罪行動の心理学（原著第六版）北大路書房
- (3) 猪爪祐介・原田杏子（二〇二二）。法務省式ケースアセスメントツール（MJCA）の新たな活用の試み―少年院から社会内処遇への「橋渡し」として 刑政、一三三（二〇）、六六―七八。
- (4) 能力の制約等の事情により、マークシートに回答することが難しい対象者には、動的領域及び個別特性領域をそのまま実施することはできず、別途、他者評価を含めたアセスメントを行うことが求められます。